

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 ☎：電話 FAX：ファックス 申：申込先
HPホームページ E：メールアドレス FB：フェイスブック

- 人口：4,873人 (+1人)
【内外国人：160人】
- 男♂：2,304人 (+3人)
【内外国人：29人】
- 女♀：2,569人 (-2人)
【内外国人：131人】
- 世帯：2,397戸 (-3戸)
【内外国人：149戸】
- ※（ ）内数字は前月比

人のうごき 9月末



年末調整手続の 電子化について

町税・保険料 納期のお知らせ

町税・保険料の納期をお知らせします。忘れずに納めましょう。

◆固定資産税(4期)

問企画財政課資産税係・徴収対策室
☎ 2・1214

◆国民健康保険税(5期)

問企画財政課町民税係・徴収対策室
☎ 2・1214

◆介護保険料(5期)

問保健福祉課介護保険係
☎ 2・1212

◆後期高齢者保険料(5期)

問町民課医療保険係
☎ 2・1213

◆納 期：11月30日
◆口座振替：11月25日
※諸事情により「納期限までに納められない」「一度に納められない」などの納税の相談や、不明な点がございましたらご相談ください。

年末調整の際に従業員が作成して勤務先に提出する「保険料控除申告書」などの書類については、従業員から電子データにより提出(提供)を受けることが可能です。また、これららの書類に添付していた保険会社から送付されている「控除証明書」についても電子化が進んでいます。国税庁では、控除証明書データを利⽤して簡単に保険料控除申告書などの電子データを作成することができ、「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」(以下「年調ソフト」といいます。)を提供しています。

◆年末調整手続の電子化による手続の流れ

- ①従業員が、保険会社等から控除証明書等を電子データで受領
- ②従業員が、①の電子データを年調ソフトにインポート
(自動入力、控除額の自動計算)
- ③従業員が、控除額が自動計算された保険料控除申告書などの書類を電子データにより勤務先へ提供
- ④勤務先において、③の電子データを給与システムにインポートし、年税額を計算

- ◆電子化における勤務先のメリット
 - ①保険料控除や配偶者(特別)控除の控除額の検算が不要
 - ②控除証明書等のチェックが不要
(従業員が控除証明書等データを利用した場合)
 - ③従業員からの問合せが減少
 - ④年末調整関係書類の保管コストの削減
- 年末調整手続の電子化について
 - ①控除額等の記入・手計算が不要
 - ②控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
 - ③勤務先からの問合せが減少
- 年末調整手続の電子化について
 - は、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)に掲載しています。
 - また、従業員の方が保険料控除申告書などを電子的に作成するための「年調ソフト」は公式アプリストアからダウンロードすることができます(公式アプリストアからのダウンロード方法は、国税庁ホームページに掲載しています。ダウンロードできない場合は、パソコン版のみ国税庁ホームページからもダウンロードできます)。
 - さらに、インターネット番組「Web-TAX-TV」(<https://www.nta.gov>

go.jp/publication/webtaxtv/index.html や、年末調整電子化の概要、年調ソフトの使い方、マイナポータルを利用した年末調整手続の更なる簡便化などの動画を掲載しています。

従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます(マイナポータル連携)。

詳しく述べは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>)をご覧ください。

個人事業税納期のお知らせ

個人事業税は、道内に事務所(事業所)のある個人が、地方税法等で定められた事業を営む場合に、その事業の所得を基礎として課税される税金です。

事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率を乗じて算出します。

◆第一種事業：税率5%

物品販売業、不動産賃付業、飲食店業など

◆第二種事業：税率4%

畜産業、水産業など

◆第三種事業：税率5% 医業、理・美容業、クリーニング業など

※第三種事業の内、あん摩・ほり・きゅう業などは税率3%

納税通知書は、8月10日(火)に第1期分と第2期分を合わせて送付しておりますので、第2期の納期限の11月30日(火)までに納めてください。

「ロハド」「HANS」ストアでも納税ができます。ただし、一枚の納付書に記載されている金額が30万円以上の場合は、バーコードがあつても「ロハド」(HANS)ストアで読み取りができないものは納税できませんので、ご注意ください。

第2期分の納税通知書を紛失された場合や新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方への徵収猶予の特例制度についての相談は左記までご連絡をお願いします。問才ホーク総合振興局北見道税務所

【課税について】課税事業税問税係

☎ 0157・25・8681

【納税について】納税課納税第一係

☎ 0157・25・8686

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/> (道税立川)

<http://www.okhotskpref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/> (オホーツク総合振興局税務課)

11月11日(木)～17日(水)は 「税を考える週間」

届出を忘れずに 家屋に異動があつたときは

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただきため、租税に関する啓発活動を行っています

が、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

◆国税庁ホームページによる広報「税を考える週間」の実施に合わせ、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介します。

- ・国税庁の取組などを分かりやすく最新のデータで紹介します。
- ・調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。
- ・国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料などを交えながら説明します。

◆SNSを利用した広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの国税庁動画チャンネル「国税庁ホームページのイントernet番組「Web-TAX-TV」」の新着情報などの各種情報をツイッターで発信します。

問才企画財政課資産税係
☎ 2・1214

地)は、固定資産税の減税措置が適用されていますが、住宅を取り壊すと減税措置がなくなるため、税額が上がることがあります。

なお、住宅が建つている土地(宅地)は、固定資産税の減税措置が適用されていますが、住宅を取り壊すと減税措置がなくなるため、税額が上がることがあります。

固定資産税は、毎年1月1日現在の「土地」「家屋」「償却資産」の所有者に対して課税される税金です。

家屋(住宅・倉庫・倉庫等の建物)に異動(売買・贈与・相続・取り壊し等)があつても届出がなければ、固定資産課税台帳を更新することができず、そのまま元の所有者に課税されたり、課税が漏れたりと誤課税の原因となります。

家屋に異動があつた時には、お早めに届出をして下さい。



会員数(9月末時点)

3,184名



入会や詳しい内容については左記よ
りアクセス

佐	呂	間	町
サ	ポ	ー	タ
ズ	俱	樂	部

◆ 会員数(9月末時点)

3,184名

**法人道民税などの申告は
e-LTAX(エルタックス)で**

北海道では、インターネットを利用した地方税ポータルシステム「e-LTAX(エルタックス)」による法人道民税・法人事業税及び特別法人事業税(地方法人特別税)の申告・納税を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告・納税を行う納税者(税理士等代理人を含む)で、利用届出を提出されている方です。

問 北見道税事務所課税課事業税間税係
☎ 0157・25・8681

法人道民税・事業税の申告や各種届出書については左記まで



11月は児童虐待防止月間です

児童虐待とは、保護者が子どもに対して身体的な危害を加えたり適切な保護や養育を行わないこと、言葉による脅かしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をしたりさせたりすることなどによって、子ども

の心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為をいいます。たとえ保護者がしつけと思つても、体罰や暴言は子どもの成長・発達に悪影響を与えることが科学的にも明らかになっているため、行つてはいけません。

子どもへの虐待については、虐待をしてしまう保護者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があります。家庭全体が多面的な悩みを抱え、援助を必要としています。周囲から保護者だけへの一方的な非難は、かえつて家庭を孤立させ、子どもの命と家庭全体を救います。問題を悪化させることができます。私たちは社会全体で子どもを守つていかなければなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもたちの命と家庭全体を救います。虐待に気づいたり、次のようなことを見聞きしたらご連絡ください。

▼身体的虐待

・不自然な傷が多い

・叩く音や泣き声が聞こえる

▼ネグレクト

・服や体がいつも極端に汚れている

・車内に子どもが放置されている

・日常的に小さな子どもを置いて外出している

▼心理的虐待

・しつけの程度を超えて叱っている

・言葉による脅し

▼性的虐待

平和を守り、未来を創る。

自衛官候補生採用試験 受付中



2021年
12/12日 or 13日 予定

申込締切 12/6月

18歳~33歳未満



任期制自衛官自衛官候補生とは

入隊と同時に自衛官候補生に任命され、3ヶ月の教育を受けた後、陸上自衛官は1年9ヶ月、海上・航空自衛官は2年9ヶ月勤務する制度です。

任期後の進路選択

- ・任期继续して曹や幹部を目指す(2年目以降は各2年)
- ・民間企業や他の公務員への就職
- ・大学への進学など



資格取得や支援制度が充実!



衣・食・住
完備

週休2日制

昇給年1回

賞与年2回 その他手当
(該当者のみ)

※新型コロナウイルスの影響及び採用状況により、延期または中止となる場合があります。

自衛隊旭川地方協力本部 遠軽地域事務所

0158-42-6616

町営住宅の空き状況

団地名	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	2LDK	1戸	19,400円~
	1階	3LDK	5戸	15,200円~
	2階	3LDK	4戸	15,200円~
宮前	2階	3LDK	7戸	23,300円~
栄	1階	3LDK	2戸	15,300円~
若佐第1	2階	2LDK	1戸	21,400円~
若佐第2	1階	3LDK	1戸	15,700円~
	2階	3LDK	2戸	15,700円~
若里	平屋	3DK	3戸	9,200円~
特定公共賃貸住宅※1				
宮前	2階	3LDK	1戸	47,700円~

※1 所得が公営住宅入居基準以上の世帯が対象

10月21日現在

問建設課管理係 ☎ 2・1210

「女性の・人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の・人権ホットライン」を設置しています。夫からの暴力(DV)やセクシュアル・ハラスメントなど女性の人権に関するお悩みをご相談ください。

国一斉「女性の・人権ホットライン」強化週間です。期間中、平日の受付時間を延長し、土日も対応します。

また、11月12日から18日までは【全

虐待の相談以外にも子どもの福祉に関する様々な相談を受け付けています。

問 児童相談所虐待対応ダイヤル
☎ 189(通話料無料)
(通話料無料)

虐待の相談以外にも子どもの福祉に関する様々な相談を受け付けています。

問 児童相談所虐待対応ダイヤル
☎ 0120・189・783

◆ 募集締切：12月20日(月)
問 保健福祉課介護保険係
☎ 2・1212

◆ 応募方法 ◆ 任期…3年間
◆ 対象者…本町住民で40歳以上の方
◆ 人数…2名 ※委員総数は13名

佐呂間町では、介護保険事業の点検や苦情等の対応協議のため、さらには高齢者に対する保健福祉全般にわたる総合的な施策の企画、立案、実施等について協議する介護保険運営協議会を設置しています。

本年度は、委員改選の年にあたるため、次のとおり委員を募集します。

**佐呂間町介護保険運営協議会
委員の募集について**



◆ 強化週間中の受付時間
平日…8時半～19時
土日…10時～17時
女性の・人権ホットライン専用電話
☎ 0570・070・810

令和4年
4月1日採用



佐呂間町職員(保育士)募集のお知らせ

保育士

受験資格	保育士資格および幼稚園教諭二種免許両取得者 または両資格取得見込の方
勤務形態	週5日：1日7時間45分 シフト制により早・遅番、土曜半日勤務あり
勤務条件	町内在住者で、施設まで通勤可能な者
給与	月額163,100円～(短大卒、専門学校卒・資格ありの場合) ※採用前の職務経歴により一定の基準で加算
手当	期末勤勉手当・寒冷地手当・住宅手当等各種手当あり
休暇	有給休暇、その他特別休暇
採用人数	若干名

◆申込期限：令和4年1月14日(金) 郵送または持参(郵送の場合は当日消印有効)

◆申込方法：履歴書(写真添付)、保育士証と幼稚園教諭二種免許状の写し

※新卒者は、履歴書(写真添付)、両資格取得見込証明書、成績証明書、推薦書を役場総務課まで提出

◆試験内容：書類審査、面接試験、実技試験(電子ピアノ)

◆試験日：2月予定

■・問 総務課総務係 ☎ 2・1211



運転免許自主返納臨時出張受付 および相談窓口設置のお知らせ



遠軽警察署では、佐呂間町内において運転免許自主返納に関する臨時出張受付および相談窓口を設置します。自主返納をお考えの方は、この機会に手続き・相談をしてみてはいかがでしょうか？

◆日時：11月18日(木) 10時～12時

◆会場：佐呂間コミュニティセンター第1研修室（1階）

自主返納に必要な持ち物

◆本人が行う場合

- ・運転免許証

◆代理人が行う場合

- ・自主返納者の運転免許証
- ・確認書（返納する本人が作成したもの）
- ・委任状（返納する本人が作成したもの）
- ・代理人の身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など）

※確認書、委任状については、定められた様式を使用して作成する必要があります。様式については、北海道警察ホームページ (<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) に掲載されているほか、遠軽警察署、役場町民課窓口にも用意しています。

◆手続概要

当日お渡しする申請用紙に記入し、運転免許証とともに提出していただき、その場で「取消通知書」の交付を受けることで手続きが完了します。

代理人による返納手続きの場合、お渡しする申請用紙と自主返納をする本人が事前に作成した「確認書」「委任状」の提出が必要である点に注意してください。

①注意事項

1. 自主返納手続き後、運転免許証の効力は無くなります。手続き終了後より車を運転することはできません。自主返納臨時出張受付窓口会場まで車を一人で運転して来場することのないようご注意ください。
2. 今回の臨時出張受付では、自主返納に伴う運転免許証に代わる公的な身分証明書となる「運転経歴証明書」の交付申請手続きはできません。

問遠軽警察署交通課 ☎ 0158・42・0110

★運転免許証を自主返納した方は、役場保健福祉課において「佐呂間町高齢者ハイヤー乗車料金助成申請」手続きをすることができますので、希望する方は、印鑑が必要となりますので忘れずにお持ちください。

問保健福祉課社会福祉係 ☎ 2・1212

平成18年11月7日午後1時23分に佐呂間町で発生した竜巻により死者9名、負傷者29名、住宅の全壊10棟、半壊8棟など大変大きな災害が発生しています。

竜巻は、発達した積乱雲に伴つて発生する激しい渦巻きで、ろうと状や柱状の雲を伴っています。台風や寒冷前線、低気圧などに伴つて発生し、短時間で狭い範囲(長さ数km、幅數十～数百m)に集中して甚大な被害をもたらします。

竜巻そのものの予測は難しいですが、竜巻発生の可能性に応じて段階的な情報発表を行っています。

▼半日から1日前 「気象情報」の中で「竜巻など激しい突風のおそれ」と明記

▼数時間前 「雷注意報」を発表し、落雷、雹等とともに「竜巻」も明記

▼0から1時間前 「竜巻注意情報」を発表

特に、竜巻注意情報が発表されたら、まず空の状態に注意してください。何もなければ手段の行動は不要

竜巻注意情報 身の安全を確保しましょう



ですが、発達した積乱雲の近づく兆しを察知した場合には、頑丈な建物内に移動し窓から離れる、逃げ場がないときには側溝に身をひそめるなど、身の安全確保に努めてください。

また、当庁のホームページにおいて「竜巻発生確度ナウキャスト」を常時公開しており、竜巻など激しい突風が発生する可能性の高い領域を2段階の発生確度で表示していますので、ぜひご利用ください。
<https://www.jma.go.jp/bosai/noval/>



- ◆**発達した積乱雲の近づく兆候**
- ・真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる
- ・雷鳴が聞こえたり、電光が見えた
- ・ヒヤッとした冷たい風が吹き出したりする
- ・大粒の雨や雹が降り出す

竜巻は現象が早いので、『自分の身は自分で守る』意識を持つことが大切です。

■ 網走地方気象台

☎ 0152・43・4349

HP <http://www.data.jma.go.jp/abashiri/>

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金便り

発送時期	対象者
11月上旬	令和2年1月1日～9月30日までの間に納付された方
来年2月上旬	令和2年10月1日～12月31日までの間に納付された方

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう！

問北見年金事務所 ☎ 0157・33・6007
(自動応答で1→2を選択)

問町民課戸籍年金係 ☎ 2・1213

P C B は期限までに処分を

P C Bとは、主に業務用の電気機器や照明器具(安定器)に使用されたいた有害な油です。有害性が判明したため、平成9年に製造中止されました。いまもなお古いビルや工場には多くの機器が残っていると思われます。P C Bは法律で処分期限が定められています。

・変圧器・コンデンサー等(高濃度)

令和4年3月31日まで

・安定器・汚染物等(高濃度)

令和5年3月31日まで

・低濃度(濃度が一定以下のもの)

令和9年3月31日まで

これらの期限までに処理委託を行わない場合には、命令・罰則の対象となります。

◆早めに準備を

P C Bが使用された変圧器・コンデンサー等の処分期限まで半年をきっています。現在使用中の機器も廃棄して処分を委託する必要があるため、計画的に廃棄・処分してください。
【P C B早期処理情報サイト】
<http://pcb-soukishori.env.go.jp>

町議会議員選挙における選挙運動費用の収支について

令和3年9月12日に執行されました佐呂間町議会議員選挙における選挙運動費用の収支状況は次のとおりです。

候補者指名 (立候補届出順)	収入金額(円)	支出金額(円)
渡辺 一馬	513,900	545,085
三田 真美	144,342	175,527
小松 正義	126,720	160,380
但木 早苗	88,000	121,511
高橋 紀久	321,951	378,077
面 栄次	399,955	432,625
佐藤 昭男	350,000	177,250
山内 一弘	85,950	118,620
吉野 正剛	223,000	255,670
土田 剛	37,686	37,686

以上、公職選挙法第192条の規定により公表します。

問選挙管理委員会 ☎ 2・1292

10月31日(日)より週4回運航、さらに夕方便が毎日運航

HAC札幌(丘珠)線が増便！



10月31日(日)から、既存便(火・水・木の昼便週3回運航)に月曜運航が追加され、週4回運航となりました。また、新規増便として毎日運航の夕方便が開設されました。

夕方便は毎日運航のため、ビジネスや帰省などさまざまな用途にご利用いただけます。新型コロナウイルス感染症対策にご留意のうえ、どうぞご利用ください。

月・火・水・木 週4日運航	札幌(丘珠)空港	女満別空港	札幌(丘珠)空港
	9：55発 ⇒⇒⇒ 10：40着	11：10発 ⇒⇒⇒ 12：00着	
新規増便 毎日運航	17：55発 ⇒⇒⇒ 18：40着	19：10発 ⇒⇒⇒ 20：00着	

おすすめ
運賃

ウルトラ先得：出発日から75日前までの予約で5,900円～12,100円
スーパー先得：出発日から55日前までの予約で6,400円～15,100円
スカイメイト：12歳～25歳の方が搭乗日当日カウンターにて購入で10,000円～13,050円 ※予約不可、当日空席がある場合に限る

★ 詳しくはJ A L W e b サイトをご確認ください ★

■女満別空港整備・利用促進協議会事務局(大空町役場内) ☎ 0152・74・2111(内線213)

犯罪です!! ごみの不法投棄

◆不法投棄は重大な犯罪です

他人の所有地や川など公共管理の土地、自己所有地へ投棄するなど、ごみを定められた以外の場所に投棄することは不法投棄とみなされます。ごみの不法投棄は犯罪行為です。

違反した場合、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により处罚されこととなり、5年以下の懲役もしくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金、またはその両方が科せられます。

◆不法投棄を防止しましょう

町では不法投棄をなくすため、見回りや警告のぼりを立てる等で防止めていますが、雑木林の道路脇や農道、空き地など人目に付かない場所へのごみの不法投棄が依然として後を絶ちません。不法投棄は、廃棄物の処理に多くの費用がかかり他の人の財産や権利、健康等を侵害するほか、土壤の汚染など環境へ影響を与える原因となってしまいます。

◆土地の所有者が管理者責任を問われる場合があります

土地の占有者(管理者)は不法投棄されにくい環境を自ら整えていただ

くことが重要です。

私有地等に不法投棄された場合は、管理者の責任によって自ら廃棄物の処分をしなくてはならない場合があります。

◆不法投棄を目撃したら

不法投棄を見かけた場合は、投棄者へ直接注意する行為は大変危険ですので行わず、日時・場所、不法投棄者の特徴、車両のナンバー等をわかる範囲で記録し、左記までご連絡をお願いします。

問 遠軽警察署

☎ 0158・42・0110

問 町民課生活環境係
☎ 2・1213



(9月21日～10月11日受付分)

◆福祉事業基金として

富武士 船木 淳一さん

福祉事業に役立ててくださいと30万円の篤志寄付をいただきました。

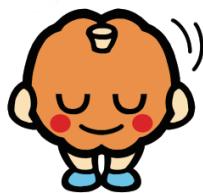
本町の福祉事業充実のために有効に活用させていただきました。
誠にありがとうございました。

◆社会福祉協議会へ ▼香典返しを廃して

仁	中	共	北	若	里	▼香典返しを廃して
倉	園	立	宮前町	杉	中谷	
佐	原	佐藤	増子	森	正	
キ	田	小野江	一夫			
ヨ	哲	宏則	政信			
子	夫	嘉代子				
さん	さん	さん				
さん	さん	さん				

▼福祉事業に対して
富武士 船木 淳一さん

寄付



有料広告

カーライフプラン

金利割引実施中

取扱期間:2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)

お申し込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは当金庫ホームページをご覧いただくか、窓口へお問い合わせください。



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫



<http://www.shinkin.co.jp/engaru/>

佐呂間支店

常呂郡佐呂間町字永代町 99 番地の 1
TEL : 01587 - 2 - 3021

遠紋地域人材開発センター運営協会からのお知らせ ～技能講習等のご案内～

◆実施場所：遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北10丁目1番地4）

◆申込期限：11月30日(火)申・問遠紋地域人材開発センター運営協会 ☎ 0158・42・4037

日程	講習科目	コース	受講資格	受講料
1月11日～12日	車両系建設機械（整地等）運転技能講習	14時間	大型特殊自動車運転免許所有者または不整地運搬車運転技能講習修了者 ★普通・準中型・中型・大型自動車運転免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験が3ヶ月以上ある方	45,000円
1月13日～15日	玉掛け技能講習	19時間	下記いずれにも該当しない方	30,000円
		15時間	クレーン関係の運転士免許所有者または技能講習終了者	25,000円
1月16日	玉掛け安全教育	5時間	玉掛け技能講習終了後5年ごと	12,000円
1月17日～20日	フォークリフト運転技能講習	31時間	普通・準中型・中型・大型・大型特殊（限定付）自動車運転免許所有者	53,000円
		11時間	大型特殊自動車運転免許（限定なし）所有者 ★31時間コースで、1t未満フォークリフトの特別教育を修了し、修了後3ヶ月以上の実務経験がある方	23,000円
1月21日～22日	不整地運搬車運転技能講習	11時間	大型特殊自動車運転免許所有者	41,000円
			車両系（整地等または解体用）運転技能講習修了者 ★普通・準中型・中型・大型自動車運転免許を所有し、型車両系または小型不整地運搬車のいずれかの特別教育を修了し、修了後いずれかの実務経験が3ヶ月以上ある方	
1月23日	車両系建設機械（整地等）安全教育	6時間	車両系建設機械（整地等）技能講習修了後5年毎	12,000円
1月24日～26日	小型移動式クレーン運転技能講習	20時間	下記以外の方	51,000円
		16時間	玉掛けまたは床上操作式クレーン技能講習修了者 クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者	45,000円
1月27日～28日	ガス溶接技能講習	13時間	満18歳以上の方	18,000円
1月29日～30日	高所作業運転技能講習	14時間	自動車運転免許（普通・準中型・中型・大型）所有者 施工技士（1～6種）取得者 ★車両系（整地等・解体用・基礎工事用）・不整地運搬車・フォークリフト・ショベルローダーいずれかの技能講習修了者	45,000円
			移動式クレーン運転士免許所有者 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	

※受講資格欄に「★」が付いている項目に該当するの方は、申込書に事業主の経験証明が必要です。
※各講習等修了者は、修了証等の写しが必要です。



11月9日は119番の日 ～119番通報は落ち着いて正確に！～



Topics



◆車両サイレンについて
サイレンを鳴らさずに来てほしい
という要望が多数ありますが、法律
によりサイレン吹鳴が義務付けられ
ていますのでどうかご理解ご協力く
ださい。

◆119番通報で大切なこと
1 「火事・救急・事故」
2 「正確な住所」
3 「現在の状況」
4 「自分の名前と電話番号」
右記の内容をゆっくりはつきりと伝
えてください。通報中に最寄りの消
防署から緊急車両が出動していま
るので、焦らずに正確な情報を伝え
ましょう。

11月9日は、「119番の日」です。
消防への正しい理解と認識を深め、
防災意識の高揚を図ることを目的
として制定されました。
遠軽町、湧別町、佐呂間町から発
信されたすべての119番通報は、
遠軽町にある「遠軽地区広域組合消
防署消防指令センター」で受け付け
ています。

古い規格の消火器が使えなくなります！

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物等で、型式が失効している消火器を継続的に設置できるのは2021年12月31日までです。2022年1月1日以降は、型式が失効した消火器(旧規格)の設置は認められませんので、計画的な交換、リサイクルをお願いいたします。
適応火災のマークが文字で表示されている消火器や「設計標準使用期限」が記載されていない消火器は、型式が失効した旧規格のものです。

適応火災マークを確認してください！



文字表示の消火器は、
交換が必要です。

絵表示の消火器は、
今後も設置可能です。



普通
火災用



普通
火災用



油
火災用



電気
火災用

普通火災用

油火災用

電気火災用

※製造から10年を経過した消火器で、3年ごとの耐圧試験を実施していても、旧規格消火器にあつては、2021年12月31日までに交換が必要です。

間遠軽地区広域組合消防署予防課 ☎ 0158・42・7600